

鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地域づくり協議会、または地区社会福祉協議会が主体となり、小地域福祉活動をより円滑に実施できるよう推進し、もって地域住民同士が協力し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができることを目的に、必要な事項を定めるものである。

(補助対象団体の条件)

第2条 補助対象団体は、鈴鹿市内地域づくり協議会、または地区社会福祉協議会とし、協議会単位での申請とする。

(補助対象の活動内容)

第3条 補助の対象となる活動内容は、協議会において地域住民が主体的に取り組む下記の小地域福祉活動とする。

- (1) 高齢者福祉活動 一人暮らし高齢者の集い・敬老会の実施、給食サービス、見守りネットワーク活動等
- (2) 子ども福祉活動 子育て中の母子交流の場作り、子ども食堂の実施等
- (3) 地域の支え合い活動 住民参加型在宅福祉サービスの運営、行方不明者捜索ネットワークの構築、支え合いマップの作成、福祉委員の養成等
- (4) 地域防災活動 災害時要援護者見守りマップの作成、地域版災害ボランティアコーディネーターの養成等
- (5) 協議会の活動区域で実施される福祉イベント、福祉懇談会、勉強会等
- (6) その他鈴鹿市社会福祉協議会会長（以下「会長」という）が認める活動

(補助対象とならない活動)

第4条 補助の対象とならない活動は、次に掲げるものとする。

- (1) 小地域福祉活動と認められないもの
- (2) 法令または公序良俗に反するもの、又は恐れのあるもの
- (3) 政治、宗教活動を助長する恐れのあるもの
- (4) 飲食費、飲食等施設での経費（但し給食サービス活動等は除く）
- (5) 各種娯楽を目的とした活動に関わる旅費、入場券代等
- (6) その他会長が地域福祉活動と認められないもの

(補助金額)

第5条 補助金額は、別表「各地域別補助金額」で記載された金額を上限とする。但し、その額が平成30年度補助金額に満たない場合、その金額との差額を補填する。

(補助の申請)

第6条 補助を申請する協議会の代表者は、「鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金実施協議書」を、会長に提出するものとする。

(補助の決定)

第7条 会長は、前条を受理したときは、速やかに内容を審査し、補助の可否及び補助額等を「鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金交付決定通知書」により、代表者に通知する。

(補助金の請求)

第8条 前条の通知書を受理した協議会は、「鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金交付請求書」により、補助金を請求することができる。

(補助金の振込)

第9条 会長は、前条の請求書を受理したときは、速やかに決定補助額の振込を行う。

(実施報告)

第10条 補助を受理した協議会は、「鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金実施報告書」及びその他支払いを証明できる書類等を、補助対象事業を全て完了後1か月以内、又は別に定める期日のいずれか早い日までに、会長に提出しなければならない。

(補助金の概算請求)

第11条 各協議会は、補助金申請において事前に概算払を必要とする場合、請求ができるものとする。

(補助金の返還)

第12条 補助を受理した協議会は、次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の一部又は全額を返還しなければならない。

- (1) 虚偽の申請が判明したとき。
- (2) 第2条及び第3条の要件を満たさないことが判明したとき。
- (3) 目的外に使用したとき。
- (4) 補助金が余ったとき。
- (5) その他第4条に掲げる活動に使用したとき

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

令和3年度 鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金 申請スケジュール

鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金（新制度）について、以下の通りにスケジュールを設定しています。

なお、鈴鹿市地区社会福祉協議会に対する補助金（現行制度）については、今まで通りのスケジュールになります。

●新制度 以下のスケジュールは目安となります。

補助申請 (様式1-1、1-2、様式3)	6月末までに提出
決定通知 (様式2)	7月上旬までに通知
補助金交付	7月末までに交付
実施報告 (様式4-1、4-2、会計関係書類)	翌年5月下旬までに提出

●現行制度

鈴鹿市地区社会福祉協議会に対する補助金要綱の通り

【事務局】 鈴鹿市社会福祉協議会 地域福祉課
TEL：059-382-5971
FAX：059-382-7330

〔様式1-1〕

年 月 日

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会
会 長 亀 井 秀 樹

地区名 _____ 地区

団体名 _____

代表者 _____ 印

令和 年度 鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金
実施協議書（表紙）

補助上限額 _____ 円

事業番号	事業名	本予算充当額
①		円
②		円
③		円
④		円
⑤		円
⑥		円
⑦		円
⑧		円

計 _____ 円

〔様式1-2〕

令和 年度 鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金 実施協議書

団体名	
事業名	【事業番号 】
予定内容 (詳細記入)	
事業効果	
日程・期間	
対象者	
実施場所	

収支内訳	収入の部（予定）		支出の部（予定）	
	本補助金			
	その他補助			
合計	円		円	

〔様式2〕

鈴社協 第 号
年 月 日

地 区
(団 体 名)
代表者 様

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会

会 長 亀 井 秀 樹 (印)

令和 年度 鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金

交付決定通知書

令和 年 月 日付で提出されました、令和 年度 鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金の申請について、下記のとおり、決定しましたので、通知します。

記

補助申請額 _____ 円

うち補助決定額 _____ 円

(却下理由)

--

〔様式3〕

年 月 日

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会
会 長 亀 井 秀 樹

地区名 _____ 地区

団体名 _____

代表者 _____ ㊟

令和 年度 鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金
交付請求書

鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金について、下記のとおりに請求いたします。

記

●請求金額 金 _____ 円

〔振込口座〕

振込先	金融機関	銀行 農協 支店	
	預金種目	普通・当座	口座 No.
	口座名		

* 添付書類

- ・ 実施協議書一式〔様式1〕※1-2に関しては、総会資料代用可
- ・ その他事業関係書類（チラシ・パンフレットなど）

[様式4-1]

年 月 日

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会
会 長 亀 井 秀 樹

地区名 _____ 地区

団体名 _____

代表者 _____ (印)

令和 年度 鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金
実施報告書 (表紙)

交付済額 _____ 円

事業番号	事業名	実績額
①		
②		
③		
④		
⑤		
⑥		
⑦		
⑧		

計 _____ 円

[様式4-2]

令和 年度 鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金 実施報告書

団体名	
事業名	【事業番号 】
実施内容 (詳細記入)	
事業効果	
日程・期間	
対象者	
実施場所	

収支内訳	収入の部		支出の部	
	本補助金			
	その他補助			
合計	円		円	